

目次

1. 医療情報取得加算に関する揭示
2. 機能強化加算に関する揭示
3. 外来感染対策向上加算について当院の取り組み
4. 連携強化加算に関する揭示
5. 医療 DX 推進体制整備加算に関する揭示
6. 時間外対応加算に関する揭示
7. 「小児かかりつけ診療料」に関する揭示
8. 情報通信機器を用いた診療に係る揭示
9. 自費
10. 選定療養費について
11. 明細書の発行について
12. 一般名処方について

医療情報取得加算に関する掲示

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療情報点数を算定します。

区分	点数
初診（マイナ保険証利用あり）	1点
初診（マイナ保険証利用なし）	3点
再診（マイナ保険証利用あり）	1点
再診（マイナ保険証利用なし）	3点

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保健証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いします。

令和6年7月1日

小児科 塚原医院

院長 塚原央之

機能強化加算に関する掲示

当院は「かかりつけ医」として次のような取組みを行っています

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

※この資料をご希望の方は受付にお申し出下さい。

令和6年1月1日

小児科 塚原医院

院長 塚原央之

外来感染対策向上加算について当院の取り組み

当院では、「外来感染対策向上加算」を算定しており、新興感染症発生時等に、都道府県の要請を受けて発熱患者の外来診療などを実施する体制を有します。

院内感染対策防止策として、必要に応じて次のような取り組みを行なっています。

- 感染管理者が中心となり、職員一同で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 感染性の高い疾患（新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、待機スペースを確保し対応します。
- 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。
- 標準感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成して、職員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

令和6年6月1日

小児科 塚原医院

院長 塚原央之

連携強化加算に関する掲示

当院は、以下のような感染対策に関する基準を満たしているため診療報酬の算定要件に従い、患者様1人につき月1回限り3点を算定しています。

1. 外来感染対策向上加算に係る届出を行っている。
2. 当該保険医療機関が連携する感染対策向上加算1に係る届出を行った他の保険医療機関（土浦協同病院）に対し、感染症の発生状況などを報告している。

令和6年1月1日

小児科 塚原医院

院長 塚原央之

医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示

当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備しております。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。

以下については猶予期間のため、猶予期間満了までに整備する予定です。

- ①電子処方箋を発行する体制
- ②電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

令和 6 年 7 月 1 日

小児科 塚原医院

塚原央之

時間外対応加算に関する掲示

当院は当院では、再診患者様に限り、電話等による診療時間外の相談に対応できる『時間外対応加算3』という施設基準を満たす体制を整えております。

このような診療体制に対して、再診患者様の診療において保険点数3点が算定されます。

診療日の22時までは当院への電話が自宅に転送されます。

やむを得ず対応できない場合、または、上記対応時間外の場合は、下記医療機関の受診をご検討ください。

- 小児救急電話相談 #8000
- 土浦協同病院 (029-830-3711)
- 土浦市休日緊急診療所(029-823-9628)

令和6年1月1日

小児科 塚原医院

院長 塚原央之

「小児かかりつけ診療料」に関する掲示

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者さんに、小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

1. 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
2. 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
3. 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
4. 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんからの電話等による問い合わせに常時対応しています。詳しくは時間外対応加算に関する掲示をご覧ください

令和6年1月1日

小児科 塚原医院

院長 塚原央之

情報通信機器を用いた診療に係る掲示

当院では、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（厚生労働省）を遵守し、オンライン診療を実施しています。

令和6年4月1日

小児科 塚原医院

院長 塚原央之

自費

診断書	¥3,000
意見書	¥1,500
血液型	¥2,000
乳健	¥6,000
病児保育なおる一む	¥2,000
病児保育の診断書(診療情報提供書)	¥1,000
生活習慣管理指導表/給食個別対応指示書	¥1,000

令和7年4月1日

小児科 塚原医院

院長 塚原央之

選定療養費について

令和6年度の診療報酬改定により、患者さま希望による先発医薬品は、10月から『特別料金（選定療養費）』が設定されます。

特別料金（選定療養費）について

- 要件にあった先発医薬品において、後発医薬品との差額の一部を選定療養費として患者さまが自己負担する仕組みが、2024年10月よりスタートいたします。
- 予め定められた後発医薬品のある先発医薬品が対象です。
- 医療上必要と判断され処方・調剤された先発医薬品は対象外です。（※患者さまのご事情で先発医薬品を希望される場合はご相談ください。）
- 薬局での在庫不足等、やむを得ず先発医薬品を調剤する場合は対象外です。
- 選定療養費の計算額は、先発医薬品と後発医薬品（最高価格帯）の差額のうち、4分の1相当です。
- 選定療養費は課税対象のため、消費税が上乗せされます。・公費負担等の自己負担がない患者さまも対象となります。

令和6年10月1日

小児科塚原医院

【個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書】の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解頂き、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

令和6年1月1日

小児科塚原医院

院長 塚原央之

一般名処方について

当院では、処方せんにお薬の商品名ではなく一般名（成分の名前）を記載してお渡しすることがあります。理由としては以下の二つがあります。

1. 一般名で処方すると、同じ成分で薬価が低いジェネリック医薬品を薬局で調剤してもらえるため、医療費が軽減されます。
2. ジェネリック医薬品は様々な会社から販売されているため、ある会社の薬が品切れでも、他の会社の同じ成分の薬を調剤してもらうことができます

お薬の種類によってはジェネリック医薬品ではない先発品を、医師の判断でお出しすることもあります。状況によっては患者さんのご希望も考慮しますので、診察時に医師にご相談下さい。

令和5年4月1日

小児科塚原医院

院長 塚原央之